亀田総合病院産婦人科専門医研修プログラム

(2021年5月改訂版)

- 1. 専門研修プログラムの理念・目的・到達目標
- 2. 専門知識/技能の習得計画
- 3. リサーチマインドの養成および学術活動に関する研修計画
- 4. コアコンピテンシーの研修計画
- 5. 地域医療に関する研修計画
- 6. 専攻医研修ローテーション(モデル) (年度毎の研修計画)
- 7. 専攻医の評価時期と方法(知識、技能、態度に及ぶもの)
- 8. 専門研修管理委員会の運営計画
- 9. 専門研修指導医の研修計画
- 10. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)
- 11.専門研修プログラムの改善方法
- 12.専攻医の採用と登録

1. 亀田総合病院産婦人科専門医研修プログラムについて

産婦人科専門医は、生殖・内分泌領域、婦人科腫瘍領域、周産期領域、女性のヘルスケア領域の4領域にわたり、十分な知識・技能を持ったうえで、以下のことが求められています。

- ・標準的な医療を提供する。
- ・患者から信頼される。
- 女性を生涯にわたってサポートする。
- ・産婦人科医療の水準を高める。
- ・疾病の予防に努める。
- ・地域医療を守る

亀田総合病院産婦人科は、南房総地区の拠点病院として地域医療を守り、また複数の大学と交流しながら多数の産婦人科医師を育んできました。「亀田総合病院産婦人科専門医研修プログラム」は、この歴史を継承しつつ、2018年度からの新専門医制度に合わせた形で産婦人科専門医を育成するためのプログラムとなっており、以下の特徴を持ちます。

- 女性診療において、プライマリヘルスケアから高度医療までのすべてに対応できる医師の養成が目標。
- ・ 産婦人科のサブスベシャルティー4領域のすべてをカバーする指導医を有する基 幹施設である亀田総合病院を中心としたプログラム。
 - 亀田総合病院は、総合周産期センター、がん診療拠点病院であり、生殖医療および女性ヘルスケアの認定研修施設でもあります。
- 高度医療から地域医療まで幅広く研修を行える研修施設群。
- 出身大学に関係なく、個々人にあわせて、きめ細やかに研修コースを配慮。
- ・ 女性医師も継続して働けるように、十分に配慮された労働環境。

2. 専門知識/技能の習得計画

日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会により、習得すべき専門知識/技能が定められています(資料1「2017年度以降に研修を始める専攻医のための研修カリキュラム」および「専門研修プログラム整備基準」修了要件の整備基準項目53参照)。

- * 当科では実際に経験した症例を元に、産婦人科だけでなく関連する診療科の専門 医からも様々な知識が得られるように多種類のカンファレンスを行っています。 また、外科的手技に関しては通常の縫合・結紮だけでなく腹腔鏡トレーニングボ ックスを用いて手技を学べるCSSセンターが24時間使用可能です。
- * 基幹施設である亀田総合病院産婦人科には専用のカンファレンス室があり、多数の図書を保管しています。病院には24時間使用できる図書室も完備しており、インターネットにより国内外の多くの論文がフルテキストで入手可能です。

産婦人科内のカンファレンスには以下のようなものがあります。

- * モーニングカンファレンスは月曜から金曜の朝8時から30分ほど行われ、当直からの申し送り、分娩症例の方針決定、夜間緊急入院症例の振り返り、入院中の症例の方針確認・決定、診断プロセスの検討をチームとして行います。
- * 術前カンファレンスは毎週火曜日16時30分から行われ、翌週の全手術症例の病歴 を確認し、術式の選択や追加検査の必要性などについてチームで検討し、方針を 決定します。また、外来の症例で管理方針の決定に難渋する症例についても合わ せて検討を行います。手術日は毎週月・火・水・木・金です。
- * 婦人科腫瘍カンファレンスは隔週水曜日7時30分から約1時間、当科で診療を行った悪性腫瘍症例について、その病態、診断法、治療法、治療後の管理を検討します。また、その症例に関連のある英語論文の抄読会、治療ガイドラインや取扱い規約の勉強会を合わせて行い、最新の医療だけでなく現在行われている標準医療とその限界について検討を行います。

他科との合同カンファレンスとしては以下のようなものがあります。

- * 術前カンファレンス(前述)では放射線科医が同席し、婦人科腫瘍症例を中心に 画像所見について学びます。MRI、PET/CT 所見を中心に、予想される組織型、 骨盤内癒着の有無、悪性腫瘍の播種や転移等の所見について検討します。
- * 周産期カンファレンスは新生児科と合同で、毎週月曜日7時30分から約30分間行われ、周産期医療における診療計画作成について学びます。妊産婦の方針決定のみならず、出生した児の経過を知ることで妊娠経過の振り返りを行いチームで共通のメンタルモデルを持ち、必要に応じて改善策を提示します。
- * 緩和ケアカンファレンスは緩和ケア科(医師、チャプレン、看護師等によるチーム)と合同で、隔週月曜日16時30分から約30分間行います。がんの末期症例のみ

でなく、現在治療中の症例を対象に疼痛管理を中心に、患者・家族にとって最良の管理法を検討します。

- * 周産期センター勉強会は第2月曜日17時30分から約1時間、助産師とともに1ヶ月間 にあった症例について症例検討を通じて、職種間の知識の共有、チームとしての 協働など改善の視点でディスカッションを行います。
- * 婦人科病理カンファレンスは病理科と合同で、2か月に1回第3水曜日の18時から1時間行います。臨床および病理診断の難しい症例や稀な症例を対象とし、診断・ 治療の質的向上を目指します。
- * ゲノム医療カンファレンスは、腫瘍内科、病理科、放射線科を中心に、隔週で行われます。主に当科の症例がある際に参加し、最新の研究を基にした、がん診療における遺伝子変異の意義、分子標的薬を中心とした治療薬の選択について検討します。

また、日本産科婦人科学会、関東連合産科婦人科学会などの学術集会に専攻医が積極的に参加し、領域講習受講や発表を通じて、専門医として必要な総合的かつ最新の知識と技能の修得や、スライドの作り方、データの示し方について学べるようにしています。

3. リサーチマインドの養成・学術活動に関する研修計画

研究マインドの育成は、診療技能の向上に役立ちます。診療の中で生まれた疑問を研究に結びつけて公に発表するためには、日常的に標準医療を意識した診療を行い、かつその標準医療の限界を知っておくことが必須です。修了要件(整備基準項目 53)には学会・研究会での1回の発表および、論文1編の発表が含まれています。

広く認められる質の高い研究を行うためには、良い着眼点に加えて、正しいデータ解析が必要です。そして学会発表のためには、データの示し方、プレゼンテーションの方法を習得する必要があります。さらに論文執筆にも一定のルールがあります。当プログラムには和文および英文論文の執筆を多数経験してきた指導医が複数在籍しており、適切な指導を受けることができます。

原則として、基幹施設である亀田総合病院において、日本産科婦人科学会等の学会 発表および論文執筆を目指し、さらに連携施設在籍中も積極的に学会発表および論文 執筆を目指します。

4. コアコンピテンシーの研修計画

産婦人科専門医となるにあたり、産婦人科領域の専門的診療能力に加え、医師として必要な基本的診療能力(コアコンピテンシー)を習得することも重要です。医療倫理、医療安全、感染対策の講習会を各1単位(60分)ずつ受講することが修了要件(整備基準項目53)に含まれています。

亀田総合病院では、医療安全、感染対策に関する講習会が定期的に行われております。また、医療倫理に関する講習会も定期的に行われています。したがって、亀田総合病院での研修期間中に、必ずそれらの講習会を受講することができます。さらにほとんどの連携施設で、それらの講習会が行われています。

5. 地域医療に関する研修計画

当プログラムの研修施設群の中で、地域医療を経験できる施設は以下の通りです。

連携施設:船橋中央病院、恵寿総合病院(石川県)、帝京大学ちば総合医療センター、 名瀬徳洲会病院(奄美大島)、さんむ医療センター

これらの病院はいずれも産婦人科医が不足している地域にあり、地域の強い要望と信頼のもとに地域医療を高い水準で守ってきました。当プログラムの専攻医は、これらの病院のいずれかで少なくとも一度は研修を行い、外来診療、夜間当直、救急診療、病診連携、病病連携などを通じて地域医療を経験します。いずれの施設にも指導医が在籍し、研修体制は整っています。

※ なお、プログラム研修期間中に施設状況や所属指導医の変更により上記の 施設認定区分は変更となる可能性があります。 詳細は統括責任者に随時ご確認ください。

6. 専攻医研修ローテーション

- *年度毎の標準的な研修計画
- ・1年目;内診、直腸診、経腟・腹部超音波検査、胎児心拍モニタリングを正しく行える。上級医の指導のもとで正常分娩の取り扱い、通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術ができる。婦人科の病理および画像を自分で評価できる。
- ・2年目;妊婦健診および婦人科の一般外来ができる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については上級医に確実に相談できる。正常分娩を一

人で取り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術、腹式単純子宮全摘術ができる。上級医の指導のもとで患者・家族からのICができる。

・3年目;帝王切開の適応を一人で判断できる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできる。上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができる。上級医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性手術の手技を理解して助手ができる。一人で患者・家族からのICができる。

*研修ローテーション

専門研修の1年目は、原則として多様な症例を経験できる亀田総合病院で研修を行い、2年目以後に連携施設で研修を行います。当プログラムに属する連携施設は地域の中核病院で多くの母体搬送を受け入れ、帝王切開件数の多い施設、婦人科手術件数の多い施設、不妊生殖医療に特化した施設、また少人数で地域医療を守る施設など、それぞれ特徴があります。結婚・妊娠・出産など、専攻医一人一人の事情にも対応してローテーションを決めていきます。なお地域医療を経験できる施設で少なくとも1度は研修を行う必要があります。

7. 専攻医の評価時期と方法

*形成的評価(到達度評価)

研修中に自己の成長を知り、研修の進め方を見直すためのものです。当プログラムでは、少なくとも 12 か月に 1 度は専攻医が研修目標の達成度および態度および技能について、Web 上で日本産科婦人科学会が提供する産婦人科研修管理システムに記録し、指導医がチェックします。態度についての評価は、自己評価に加えて、指導医による評価(指導医あるいは施設毎の責任者により聴取された看護師長などの他職種による評価を含む)がなされます。なおこれらの評価は、施設を異動する時にも行います。それらの内容は、プログラム管理委員会に報告され、専攻医の研修の進め方を決める上で重要な資料となります。

*総括的評価

専門医認定申請年(3年目)の3月末時点での研修記録および評価に基づき、研修修了を判定するためのものです(修了要件は整備基準項目53)。自己・指導医による評価に加えて、手術・手技については各施設の産婦人科の指導責任者が技能を確認します。他職種評価として看護師長などの医師以外のメディカルスタッフ1名以上から評価も受けるようにします。

専攻医は専門医認定申請年の4月中旬までに、研修管理システム上で研修記録、到達度評価等の登録を完了して下さい。研修プログラム管理委員会は5月15日までに修了判定を行い、研修管理システム上で登録します。そして専攻医は研修管理システム上において専門医認定試験受験の申請を行います。

8. 専門研修管理委員会の運営計画

当プログラム管理委員会は、基幹施設の指導医 7名と連携施設担当者の計 15 名で構成されています。プログラム管理委員会は、毎年 3 月に委員会会議を開催し、さらに通信での会議も行いながら、専攻医および研修プログラムの管理と研修プログラムの改良を行います。

主な議題は以下の通りです。

- ・専攻医ごとの専門研修の進め方。到達度評価・総括的評価のチェック、修了判定。
- ・翌年度の専門研修プログラム応募者の採否決定。
- ・連携施設の前年度診療実績等に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定。
- ・専攻医指導施設の評価内容の公表および検討。
- ・研修プログラムに対する評価や、サイトビジットの結果に基づく、研修プログラム 改良に向けた検討。

9. 専門研修指導医の研修計画

日本産科婦人科学会が主催する、あるいは日本産科婦人科学会の承認のもとで連合 産科婦人科学会などが主催する産婦人科指導医講習会が行われます。そこでは、産婦 人科医師教育のあり方について講習が行われます。指導医講習会の受講は、指導医認 定や更新のために必須となっています。

さらに、専攻医の教育は研修医の教育と共通するところが多く、亀田総合病院に在籍している指導医のほとんどが、「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を受講し、 医師教育のあり方について学んで、医師臨床研修指導医の認定を受けています。

10. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

当プログラムの研修施設群は、「産婦人科勤務医の勤務条件改善のための提言」(平成 25 年 4 月、日本産科婦人科学会)に従い、「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」(日本医師会)等を用いて、専攻医の労働環境改善に努めるようにしています。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従っています。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、 当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を受けます。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、 その内容は当プログラム研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直 回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

近年、新たに産婦人科医になる医師は女性が 6 割以上を占めており、産婦人科の医療体制を維持するためには、女性医師が妊娠、出産をしながらも、仕事を継続できる体制作りが必須となっています。日本社会全体でみると、現在、女性の社会進出は先進諸国と比べて圧倒的に立ち遅れていますが、わたしたちは、産婦人科が日本社会を先導する形で女性医師が仕事を続けられるよう体制を整えていくべきであると考えています。そしてこれは女性医師だけの問題ではなく、男性医師も考えるべき問題でもあります。

当プログラムでは、ワークライフバランスを重視し、夜間・病児を含む保育園の整備、時短勤務、育児休業後のリハビリ勤務など、誰もが無理なく希望通りに働ける体制作りを目指しています。基幹施設である亀田総合病院では、病児保育を行う施設が整備されており、当院に在籍している多くの職員同士の夫婦が利用しています。時短勤務を行う育児中の医師も在籍しています。また当直明けには手術業務は行わないなどの勤務緩和も行っています。

11. 専門研修プログラムの改善方法

総括的評価を行う際、専攻医は指導医、施設、研修プログラムに対する評価も行います。また指導医も施設、研修プログラムに対する評価を行います。その内容は当プログラム管理委員会で公表され、研修プログラム改善に役立てます。そして必要な場合は、施設の実地調査および指導を行います。また評価に基づいて何をどのように改善したかを記録し、毎年日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。

さらに、研修プログラムは日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れます。 その評価を当プログラム管理委員会で報告し、プログラムの改良を行います。研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本 産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考

えた場合、当プログラム管理委員会を介さずに、いつでも直接、下記の連絡先から日本産婦人科学会中央専門医制度委員会に訴えることができます。この内容には、パワーハラスメントなどの人権問題が含まれます。

電話番号: 03-5524-6900

e-mail アドレス: nissanfu@jsog.or.jp

住所:〒104-0031 東京都中央区京橋 3 丁目 6-18 東京建物京橋ビル 4 階

12. 専攻医の採用と登録

≪問い合わせ先≫

住所:千葉県鴨川市東町929

医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 卒後研修センター

TEL: 04-7092-2211

E-mail: kouki-kenshu@kameda.jp

≪研修開始届け≫

研修を開始した専攻医は各年度の 5 月 31 日までに、専攻医の履歴書、専攻医の初期研修修了証を産婦人科研修管理システムに Web 上で登録する。

産婦人科専攻医研修を開始するためには、①医師臨床研修(初期研修)修了後であること、②日本産科婦人科学会へ入会していること、③専攻医研修管理システム使用料を入金していること、の3点が必要である。

何らか理由で手続きが遅れる場合は、当プログラム統括責任者に相談してください。